

令和5年9月28日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

エプコリタマブ（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より、標記通知について周知方依頼がありました。

本通知は、エプコリタマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：エプキンリ皮下注4mg及び同皮下注48mg。以下「本剤」という。）について、「再発又は難治性の大細胞型B細胞リンパ腫（びまん性大細胞型B細胞リンパ腫、高悪性度B細胞リンパ腫、原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫）」及び「再発又は難治性の濾胞性リンパ腫」を効能・効果として製造販売承認されたことに伴い、製造販売業者による全症例の使用成績調査が承認条件として付されていること、また、サイトカイン放出症候群に特段の留意が求められており、緊急時に十分対応できる医療施設において、造血器悪性腫瘍の治療に対して、十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本剤の使用が適切と判断される症例についてのみ投与すること等について、ご留意いただくよう依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了知いただきますとともに、貴会会員への周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267